

神戸労働學校學則要覽

一、總則

- 一、本校ハ新時代ノ労働者ニ必要ナル智識ノ普及並ニ品性ノ陶冶ヲ計ルヲ以テ目的トス
- 二、本校ハ本科ト英語科ノ二部ニ分チ希望者ニハ二科兼修ヲモ許ス
- 三、本校入學者ハ尋常小學校卒業者クハ同一程度ノ學力アル労働者ニ限ル
- 四、各科修業者ニシテ希望者ニハ試験ノ上修業證書ヲ授與シ其ノ修業ヲ證明スル

二、學則

學科課程

本 科		第一學期	第二學期	第三學期
法制	一班	労働法規	消費組合論	
生物	學社	社會學	心理學	
憲法	大意	社會政策	工場管理法	
英國産業史		労働運動史	労働組合論	

(備考) 時々科外講義ヲ行フ

英 語 科		第一學期	第二學期	第三學期
文法	會話	同	上	上
譯讀	書方	同	上	上

(備考) 英語科ヲ初等科ト中等科トニ分チ、初等科ハ教科書トシテ「クラウンリダー」卷一、中等科ハ同卷二ヲ用フ

三、學年、學期、休業、

- 一、本科及ヒ英語科ノ修業年限ハ何レモ一年トシコレヲ次ノ學期ニ分ケル
- 第二學期 自四月至六月
- 第三學期 自九月至十二月
- 第一學期 自一月至三月

二、夏期休業ハ六月二十六日ヨリ九月九日マデ

冬期休業ハ十二月二十一日ヨリ翌年一月九日マデ

春期休業ハ三月二十六日ヨリ四月九日マデ

其ノ他學習週日ニシテ大祭祝日ニ當ル時ハ休業スル

四、入學、退學

一、入學期ハ每學期ノ始メトス
但シ時トシテハ補缺入學ヲ許スコトモアル

二、入學志望者ハ其ノ入學志望科名、原籍、住所、職歴、學歷、姓名、年齢等ヲ記シ事務所ニ差出シ入學ヲ許可セラレタ時ハ直チニ一ヶ月ノ學費ヲ前納スルコト

三、途中退學セントスル者ハ其ノ理由ヲ詳記シテ事務所ニ届出ヲ要スル

四、左ノ如キモノハ在學ヲ許サス
イ 業行感シク改善ノ見込ナシト認めタル者
ロ 届出ナシニ一ヶ月以上缺席シタル者
ハ 學費ヲ納メズ者
ニ 其他本校ニ在學不可ト認めタル者

五、學年ヲ通ジテ授業日數ノ三分ノ二以上出席シ且ツ試験ヲ受ケタル者ニハ修業證書ヲ授與スル

五、學費

一、授業料ハ左ノ如シ

第一學期分 [本科] 一四五十錢

第二學期分 [本科] 二四 〇〇

第三學期分 [本科] 一四五十錢

二、分納希望者ハ每學期、又ハ毎月授業開始五日以内ニ會計課ニ納付スルコトヲ要ス

三、事故アリテ缺席スル者デモ本校學生タル限リハ必ず學費ヲ納付セネバナラス

四、一旦納付シタ學費ハ返付シナイ